

平成25年第2回上峰町議会臨時会会議録

会期 平成25年8月5日（月曜日） 1日間 本会議1日

平成25年8月5日第2回上峰町議会臨時会は、町議場に招集された。（第1日）	
出席議員 (10名)	1番 原 田 希 2番 寺 崎 太 彦 3番 橋 本 重 雄 4番 碓 勝 征 5番 林 眞 敏 6番 松 田 俊 和 7番 岡 光 廣 8番 吉 富 隆 9番 中 山 五 雄 10番 大 川 隆 城
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 副 町 長 八 谷 伸 治 教 育 長 矢 動 丸 壽 之 会 計 管 理 者 原 慎 義 幸 総 務 課 長 池 田 豪 文 企 画 課 長 北 島 徹 税 務 課 長 白 濱 博 己 住 民 課 長 江 頭 欣 宏 健康福祉課長 岡 義 行 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 江 崎 文 男 生涯学習課課長 吉 田 淳 教 育 課 長 小 野 清 人 文 化 課 長 原 田 大 介
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 鶴 田 良 弘 議会事務局係長 石 橋 英 次

議事日程 平成25年8月5日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 議長の選挙について
- 追加日程第1 副議長の選挙について
- 追加日程第2 議席の一部変更について
- 追加日程第3 会議録署名議員の指名について
- 追加日程第4 会期の決定について
- 追加日程第5 常任委員会委員の所属変更について
- 追加日程第6 議会運営委員会委員の辞任願について
- 追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第8 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 追加日程第9 三養基西部葬祭組合議会議員の選挙について
- 追加日程第10 諸般の報告
- 追加日程第11 町長のあいさつ
- 追加日程第12 議案一括上程 提案理由の概要説明
- 追加日程第13 議案審議
- 議案第32号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例
- 追加日程第14 議案審議
- 議案第33号 平成25年度上峰町一般会計補正予算（第3号）
- 追加日程第15 議案審議
- 議案第34号 動産の買入れについて
- 追加日程第16 討論・採決

午前9時40分 開会

○副議長（中山五雄君）

皆さんおはようございます。本日は平成25年第2回臨時会が招集されましたところ、御多忙の中、御参集いただきましてありがとうございます。

大川議長が7月31日をもって議長職を辞職されましたので、議長が決まるまで副議長である私、中山が議長の職務を務めさせていただきます。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成25年第2回上峰町議会臨時会を開会いたします。

議事日程に入る前に、まず町長の挨拶をお願いします。

○町長（武廣勇平君）

皆様おはようございます。平成25年第2回上峰町議会臨時会をお願いいたしましたところ、

議員の皆様には公私とも大変御多忙の中、御出席を賜りまして心から感謝を申し上げます。

さて、7月28日に開催されました佐賀県消防操法大会におきまして、本町消防団は参加10チーム中5位の成績でしたが、僅差のタイムで、選手たちは練習の成果を遺憾なく発揮されました。炎天下の中にもかかわらず、応援にお越しく下さいました皆様方、大変ありがとうございました。

猛暑が続いておりますので、議員の皆様方にも健康に御留意いただきますようお願いをいたします。

○副議長（中山五雄君）

引き続きまして、7月1日付で副町長に就任されました八谷副町長の挨拶をお願いします。

○副町長（八谷伸治君）

おはようございます。ただいま御紹介にあずかりました八谷でございます。

去る6月の定例会におきまして、議員各位の御高配を承りまして御同意を得て、7月1日に副町長に就任いたしました。これから町勢の発展のため、誠心誠意、努力していく所存でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

○副議長（中山五雄君）

どうもありがとうございました。

では、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 議長選挙について

○副議長（中山五雄君）

日程第1. 議長選挙について。

これより議長選挙を行います。

お諮りいたします。ここで暫時休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。では、暫時休憩をいたします。休憩。

午前9時43分 休憩

午前10時20分 再開

○副議長（中山五雄君）

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続きまして、議長選挙を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。
お諮りいたします。指名の方法はいかがいたしましょうか。

○5番（林 眞敏君）

議長のほうで推薦をお願いいたします。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○副議長（中山五雄君）

ただいま指名者を副議長にという動議が出ました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長が指名することにしたいと思いま
す。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、副議長が指名することに決定いたしました。

議長に中山五雄を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長が指名いたしました中山五雄を議長の当選人と定める
ことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました中山五雄が議長に当選しました。

○議長（中山五雄君）

ただいま指名推選により議長の職に当選しました中山五雄でございます。

議長の職は大変重く責任を感じております。これからは10名の議員の皆さんと力を合わせ
て上峰町の発展のために努力をしていく所存でございますので、皆様方の協力をよろしくお願
いいたします。

副議長の選挙に入る前に、暫時休憩を皆さんに協力をお願いしたいと思いますが、御異議
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。暫時休憩。休憩。

午前10時23分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（中山五雄君）

休憩前に引き続き、再開いたします。

副議長選挙に入る前に、副議長の候補者が2名でありますので、所信表明を行っていき
たいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。

そしたら、所信表明を行います。

まず、林議員のほうから登壇してよろしくをお願いします。

○5番（林 眞敏君）

皆様おはようございます。林眞敏でございます。

私は平成23年1月、約2年半前ですけれども、当選させていただきました。まだ1期生議員でございます。しかしながら、この町の姿を少しずつでも変えていきたいと、このような念願を持って本日まで務めてまいりました。今回、副議長選に入る前に、ぜひとも微力ながら議長を支え、町の先の、将来のことを一歩でも一歩でも前に目指していきたいと。

私は皆様御存じのように、このような性格でございます。自分で言うてはいけませんけれども、自分では誠実な男だと思っております。

また、今抱える諸問題、この議会を開かれた議会とするために一歩でも助力をしてまいりたい。今、町の置かれた姿は少しずつ少しずつ変わってきております。副議長に何ができるかと言われましても、あくまでも議長を支え、さらに、議長を支えるということは行政をも支えるということで一歩一歩前に向けていきたい。

また、公明正大、開かれた議会と同じく、皆様の目に見える議会の運営を一歩でもして議長を支えると、これが副議長のあるべき姿ではないかと思えます。

きょう、この場に及んで後ずさりすることはできません。年齢はそれなりに重ねておりますけれども、気持ちは皆様と同じように若さいっぱいでございます。一歩でも一歩でも前に進めるために頑張っていきたいと思えます。議長をしっかり支える縁の下の力持ちになれるように頑張っていきたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

○議長（中山五雄君）

ありがとうございました。

次に、松田議員、登壇してをお願いします。

○6番（松田俊和君）

皆様こんにちは。6番松田俊和でございます。

議員生活は2期生でございます。今まで6年と6カ月ばかり議員を務めております。もうあと残りが1年と5カ月ぐらいしかありませんが、今後、新しく議長になられました中山議長さんを支えていきたいと思っております。どうか皆さんの熟慮の上、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（中山五雄君）

ありがとうございました。

ここで選挙のために暫時休憩をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしということで、暫時休憩いたします。休憩。

午前10時55分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（中山五雄君）

それでは、再開いたします。

追加日程第1 副議長の選挙について

○議長（中山五雄君）

追加日程第1. 副議長の選挙を議題といたします。

それでは、控室で皆さん方と協議をしましており、副議長選挙は投票によって行いたいと思います。

議場を閉鎖いたしますので、しばらくお待ちください。

〔議場閉鎖〕

○議長（中山五雄君）

ただいま出席議員は10名でございます。

お諮りいたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番橋本重雄君、4番碓勝征君を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議がないようですので、立会人に橋本重雄君、それから碓勝征君を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。お願いします。

〔投票用紙配付〕

○議長（中山五雄君）

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

投票用紙の配付漏れはないと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（中山五雄君）

いいですか。異状なしと認めます。

これより投票に入ります。

1 番議員から順次投票をお願いいたします。

〔投 票〕

○議長（中山五雄君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

投票漏れはないと認めます。

投票が終了いたしましたので、開票いたします。橋本重雄君、碓勝征君、お願いいたします。

〔開 票〕

○議長（中山五雄君）

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10票

有効票数 10票

無効票数 ゼロ

有効票数のうち

林 議員 6票

松田議員 4票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。有効投票の4分の1以上によって、林眞敏君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。しばらくお待ちください。

〔議場開鎖〕

○議長（中山五雄君）

それでは、ただいま副議長に当選されました林眞敏君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

林眞敏君、登壇して挨拶をお願いいたします。

○副議長（林 眞敏君）

皆様こんにちは。林眞敏でございます。

ただいまの選挙におきまして皆様からの信頼を受け、副議長として当選させていただきました。当選をさせていただきましたからには、先ほど所信表明で述べましたように、誠実、開かれた議会、そして、これからの議会運営をどうするかと、精いっぱい残り、任期はあと

1年何がしですけれども、縁の下の力持ちとなり議長を支えていく所存でございます。何しろ議会を公明公正、正しく明るくやっていくためには、私は精いっぱい努力する所存でございますので、よろしく御協力のほどをお願い申し上げます。

簡単ではございますけれども、私の所信とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中山五雄君）

挨拶ありがとうございました。

会議の途中でございますが、ここで暫時休憩をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。休憩。

午前11時24分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（中山五雄君）

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き再開いたします。

追加日程第2 議席の一部変更について

○議長（中山五雄君）

追加日程第2. 議席の一部変更について。

議席の一部変更を行います。

議長及び副議長の選挙に伴いまして、会議規則第4条第3項の規定によって議席の一部を変更いたします。

中山五雄の議席を10番に、林眞敏君の議席を9番に、大川隆城君の議席を8番に、吉富隆君の議席を7番に、岡光廣君の議席を6番に、松田俊和君の議席を5番に、あとは今までどおりです。

それぞれ変更いたしますので、議席の移動をお願いいたします。

〔議席移動〕

追加日程第3 会議録署名議員の指名について

○議長（中山五雄君）

それでは、追加日程第3. 会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番寺崎太彦君及び3番橋本重雄君を指名いたします。

追加日程第4 会期の決定について

○議長（中山五雄君）

追加日程第4．会期の決定について。

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

お諮りいたします。議長、副議長の選挙に伴い、常任委員会委員の所属変更の件を日程に追加し、追加日程第5として議題としていきたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、常任委員会委員の所属変更の件を日程に追加し、追加日程第5として議題にすることに決定いたしました。

追加日程第5 常任委員会委員の所属変更について

○議長（中山五雄君）

追加日程第5．常任委員会委員の所属変更について。

常任委員会委員の所属変更を行います。

総務厚生常任委員の大川隆城君、林眞敏君から振興常任委員に、振興常任委員の中山五雄、松田俊和君から総務厚生常任委員に、それぞれ常任委員会の所属を変更したいとの申し出がありました。

大川隆城君、林眞敏君、中山五雄、松田俊和君の申し出のとおり、それぞれ常任委員会の所属を変更することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、それぞれ常任委員会の所属を変更することに決定いたしました。

なお、互選の結果、総務厚生常任副委員長に松田俊和君、振興常任副委員長に大川隆城君が当選されましたので、御報告いたします。

先ほど、大川隆城君から議会運営委員会委員の辞任願が提出されました。

執行部の皆さんは退場をお願いいたします。

〔執行部退場〕

○議長（中山五雄君）

お諮りいたします。議会運営委員会委員の辞任願の件を日程に追加し、追加日程第6とし

て議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員の辞任願の件を日程に追加し、追加日程第6として議題にすることに決定いたしました。

追加日程第6 議会運営委員会委員の辞任願について

○議長（中山五雄君）

追加日程第6. 議会運営委員会委員の辞任願について。

議会運営委員会委員の辞任願の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、大川隆城君の退場を求めます。大川隆城君退場。

〔大川議員退場〕

○議長（中山五雄君）

それでは、事務局長に辞任願を朗読させます。事務局長、朗読をお願いします。

○議会事務局長（鶴田良弘君）

〔朗読省略〕

○議長（中山五雄君）

事務局長の朗読は終わりました。

お諮りいたします。大川隆城君の議会運営委員会委員の辞任願を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、大川隆城君の議会運営委員会委員の辞任願の件については許可することに決定いたしました。

しばらくお待ちください。大川隆城君と執行部を入場させます。大川隆城君、執行部、入場してください。

〔大川議員、執行部入場〕

○議長（中山五雄君）

お諮りいたします。ただいま大川隆城君の議会運営委員会委員の辞任により議会運営委員会委員が欠けましたので、議会運営委員会委員の選任の件を日程に追加し、追加日程第7として議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員の選任の件を日程に追加し、追加日程第7として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について

○議長（中山五雄君）

追加日程第7. 議会運営委員会委員の選任について。

議会運営委員会委員の選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任について、委員会条例第5条第4項の規定により林眞敏君を指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました林眞敏君を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、議会運営委員会委員長に林眞敏君が選任されました。

追加日程第8 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（中山五雄君）

追加日程第8. 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の件を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法はいかがいたしましょうか。

○2番（寺崎太彦君）

議長推薦でお願いいたします。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（中山五雄君）

ただいま指名者を議長にという動議が出ました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に中山五雄を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました中山五雄を佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました中山五雄が佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選をしました。

追加日程第9 三養基西部葬祭組合議会議員の選挙について

○議長（中山五雄君）

追加日程第9. 三養基西部葬祭組合議会議員の選挙について。

三養基西部葬祭組合議会議員の選挙の件を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法はいかがいたしましょうか。

○1番（原田 希君）

議長のほうで推薦をお願いします。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（中山五雄君）

ただいま指名者を議長にという動議が出ました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

三養基西部葬祭組合議会議員に林眞敏君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました林眞敏君を三養基西部葬祭組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました林眞敏君が三養基西部葬祭組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された林眞敏君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

次、進みます。

追加日程第10 諸般の報告

○議長（中山五雄君）

追加日程第10. 諸般の報告。

議案の番号の訂正であります。

さきの第2回上峰町議会定例会において議案番号の重複がありましたので、議長の議事整理権に基づき、議案第19号から議案第28号までを3号ずつ繰り下げ、訂正したことを報告いたします。

追加日程第11 町長のあいさつ

○議長（中山五雄君）

追加日程第11. 町長のあいさつ。

改めて町長の挨拶をお願いします。

○町長（武廣勇平君）

初めに、6月の第2回定例会で提出いたしました各議案の番号について、3月28日に開かれました第1回臨時会で提案した議案に付した議案番号と重複しておりましたことを心よりおわびを申し上げます。

今後このようなことがないように十分心がけてまいる所存でございますので、御理解賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

本日はお手元に提出しておりますとおり、3議案を上程させていただいております。御審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（中山五雄君）

これで町長の挨拶が終わりました。

追加日程第12 議案一括上程 提案理由の概要説明

○議長（中山五雄君）

追加日程第12. 議案一括上程、提案理由の概要説明。

議案上程、提案理由の概要説明を求めます。

○町長（武廣勇平君）

議案の提案をさせていただきます。

議案第32号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

本議案は、上峰町農業振興対策協議会設置規則の一部を改正することに伴い改正するものでございます。

平成25年8月5日提出

上峰町長 武 廣 勇 平

後ほど、主管課長より補足説明をいたします。

続きまして、

議案第33号

平成25年度上峰町一般会計補正予算（第3号）

平成25年度上峰町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,844千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,438,382千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成25年8月5日提出

上峰町長 武 廣 勇 平

後ほど、主管課長より補足説明をいたします。

続きまして、

議案第34号

動産の買入れについて

次のとおり動産を買入れるため、仮契約を締結したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定に基づく議会の議決に付すべき契約並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年上峰町条例第8号）第3条第1項の規定により、議会の議決を求める。

記

買 入 れ 動 産	消防ポンプ自動車CD-1型
買 入 れ 数 量	1台
買 入 れ の 相 手 方	住 所 佐賀県佐賀市鍋島町大字八戸3081番地 名 称 株式会社 サガハツ 代表者氏名 代表取締役 浦井英司
買 入 れ 金 額	17,850,000円
契 約 の 締 結 方 法	指名競争入札
仮 契 約 日	平成25年7月31日

平成25年8月5日提出

後ほど、主管課長より補足説明いたします。

以上3議案を一括して提案させていただきます。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（中山五雄君）

ただいま町長より3議案が一括上程されました。

補足説明を求めます。補足説明ありませんか。

○総務課長（池田豪文君）

皆様こんにちは。私のほうから議案第32号、議案第34号につきまして補足説明を申し上げます。

初めに、議案第32号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして補足説明をいたします。

上峰町農業振興対策協議会設置規則を平成25年6月1日付で制定しておりましたが、このときに同協議会委員に対する費用弁償を設けておりませんでしたので、今回、規則を改正するとともに、本条例の別表中に農業振興対策協議会委員を新たに設けることで改正するものでございます。

次に、議案第34号 動産の買い入れについて補足説明を申し上げます。

消防団本部の現有小型ポンプつき積載車を消防ポンプ車へ変更するために、今年度、防衛省へ補助金の交付申請を行っておりました。7月3日付で交付決定通知がありましたので、県内に本店がある消防ポンプ自動車取扱業者6社に、7月23日に入札資料を配付し、7月29日に入札を行ったところでございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（中山五雄君）

ほかに補足説明はありませんか。

○企画課長（北島 徹君）

皆さんこんにちは。私のほうからは、議案第33号 平成25年度上峰町一般会計補正予算（第3号）につきまして補足説明をさせていただきます。

この件でございますけれども、本町と友好都市協定を結んでおります相手でございます大韓民国驪州郡が市に昇格をするという運びになり、5月30日に驪州郡の安副郡守から、市制施行をお祝いします開庁式と市民の日への招待状が直接、武廣町長に手渡しをされております。

今回の補正予算は、この驪州市をお祝いのために訪問するそのための費用をお願いするものでございます。

それでは、予算書のほうをお願いいたします。

1枚めくりまして、平成25年度上峰町一般会計補正予算（第3号）でございます。

もう1枚めくっていただきまして、2ページ、第1表歳入歳出予算補正でございます。

款、それから補正額、続きまして計と、左側のほうから右のほうに順次読み上げて説明とさせていただきます。

まず、歳入でございます。

款の18. 繰入金、補正額1,844千円、計177,384千円。

歳入合計、補正額1,844千円、計3,438,382千円でございます。

続きまして、3ページでございます。

歳出でございます。

款の2. 総務費、補正額1,844千円、計411,745千円。

歳出合計、補正額1,844千円、計3,438,382千円でございます。

それでは、3枚めくっていただきまして説明書の3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款の18. 繰入金、項の1. 基金繰入金、目の1. 財政調整基金繰入金、節の1. 財政調整基金繰入金1,844千円でございます。

今回は定例ではなく臨時ということで、財源として特にございませんで、今回はこの調整基金のほうからの繰り入れということにして、これを財源とするという予定にいたしております。

今回のこの繰り入れ、取り崩しによりまして、平成25年度末の財政調整基金の予定額は140,412千円というふうになってまいります。

続きまして、4ページお願いいたします。

歳出でございます。

款の2. 総務費、項の1. 総務管理費、目の15. 国際交流費でございます。

このうち、先ほど申し上げましたように、韓国の方にお祝いに行くための費用でございますけれども、主なものを御説明させていただきます。

節の8. 報償費で、日韓交流記念品ということで237千円。今回、驪州郡が市のほうに昇格するというお祝いでございますので、こちらのほうで記念品を準備して向こうのほうに持っていきたいということで考えております。

それから次に、節の9. 旅費でございます。1,467千円でございます。これにつきましては、予算見積もりの段階では町の執行部から5名、町の議会から10名、合わせまして15名ということで積算をさせていただいております。

以上で議案第33号の補足説明を終わります。よろしく御審議の上、御了解をくださいますようお願いをいたします。ありがとうございました。

○議長（中山五雄君）

ほかに補足説明ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですから、補足説明を終わります。

以上で提案理由の説明を終わります。

追加日程第13 議案第32号

○議長（中山五雄君）

追加日程第13. 議案審議。

議案第32号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○4番（碓 勝征君）

この協議会ですね、まず人員が何名予定されておるものかということと、それから構成メンバーの内訳を、わかったら教えていただきたいと思います。

○振興課長（江崎文男君）

この協議会におけます構成委員は10名以内となっております。委員につきましては、学識経験者のうち町長が任命するというようにしておりますけれども、まだ具体的な人選には至っておりません。

以上です。

○議長（中山五雄君）

碓議員いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、議案第32号の質疑を終結いたします。

追加日程第14 議案第33号

○議長（中山五雄君）

追加日程第14. 議案第33号 平成25年度上峰町一般会計補正予算（第3号）。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですから、議案第33号の質疑を終結いたします。

追加日程第15 議案第34号

○議長（中山五雄君）

追加日程第15. 議案第34号 動産の買入れについて。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○7番（吉富 隆君）

お尋ねでございますが、消防ポンプ自動車CD-1型の購入の件でございますが、総務課長より内容説明がございましたけれども、補助事業にのせての買入れだというふうに思います。その割合ですね、わかれば教えをいただきたい。

○総務課長（池田豪文君）

防衛省からの補助金につきましては、7,956千円でございます。

以上でございます。

○7番（吉富 隆君）

ありがとうございます。

そうしますと、その残りについては一般会計から繰り出しというふうな形で理解しとけばよろしゅうございますか。

○総務課長（池田豪文君）

おっしゃるとおりで、残りの補助残につきましては一般財源を充当することでございます。

○議長（中山五雄君）

ほかありませんか。

○9番（林 眞敏君）

質問させていただきます。

今持っている本部の消防車の耐用度と、それから、今度CD-1型につきましてはどのぐらいを耐用年数として考えておられるか、説明をお願いします。

○総務課長（池田豪文君）

今持っておりますのが、平成元年度に導入しました小型ポンプつき積載車でございます。それで、もう25年経過するところでございます。

今回導入しますポンプ車につきましては、20年程度は使っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中山五雄君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかありませんか。

○8番（大川隆城君）

久しぶりに質問させていただきます。

先ほどの説明の折には6社による入札ということでございましたが、その業者をよければ教えていただきたい。

それと、この落札金額が予定価格のどれぐらいのパーセントで落札したのか、よければ教えていただきたい。

○総務課長（池田豪文君）

6社について申し上げます。

株式会社大東、南里ポンプ株式会社、有限会社鹿島防災具店、松枝商会、株式会社サガハツ、有限会社伊万里発動機、以上6社でございます。

落札率につきましては、端数は省略したところで80%でございます。

○議長（中山五雄君）

大川議員いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですから、議案第34号の質疑を終結いたします。

追加日程第16 討論・採決

○議長（中山五雄君）

追加日程第16. 討論・採決。

これより議案第32号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

議案第33号 平成25年度上峰町一般会計補正予算（第3号）の討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第33号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

議案第34号 動産の買入れについての討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第34号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして会議を閉じます。

平成25年第2回上峰町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午後2時4分 閉会

上峰町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

上峰町議会議長 中山五雄

上峰町議会議員 寺崎太彦

上峰町議会議員 橋本重雄